

# 除雪体制に関するアンケート調査 結果報告

社団法人 群馬県建設業協会

平成10年のピーク以後から続いてきた公共投資量の削減により、いつの間にか投資量はピーク時の半分以下に落ち込んでおります。この影響から、地域の主要道路の除雪と維持管理を担当してきた老舗企業が近年相次いで破綻し、建設業者の体力は限界に達しております。

こうした厳しい状況下にあって、群馬県建設業協会は、行政機関と災害時の応急復旧に関する協定を締結し（災害協定）、積雪時の除雪作業等を通じて地域の交通網の維持、並びにライフラインの確保に努めております。

しかしながら県内は、それぞれの地域によって降雪量に差があり、積雪時に現場で従事する作業員や積雪機械のオペレーター、また現場を管理する技術者は、普段の業務を行いつつ、除雪が見込まれる時点からの待機や実作業を昼夜問わず実施しているのが現状です。とりわけ、除雪作業は地域に密着し地域の実情を理解した人でないと不可能に近いものがあります。

そこで当会は、平成19年度に「除雪体制に関するアンケート調査」を初めて実施し、県内各地の除雪体制に関する実情を明らかにしました。

その後、過去2年間の公共投資量の変化、並びに建設業協会員の減少等を踏まえて、再度調査を実施し、群馬県内全般にわたっての除雪体制の実情と今後の課題を明らかにしました。

## 除雪体制に関する問題点

1. 公共投資量の削減により、各企業は除雪作業を行う余力がなくなりつつある。
2. 群馬県特有の中途半端な降雪は、除雪機械の維持管理に苦勞を伴う。
3. 作業員のみならず除雪機械のオペレーターの高齢化が進み、除雪作業に従事する総人数の減少に歯止めがかからない。
4. 倒産した企業の担当路線を新たに受け持つことで、除雪担当距離が長くなる。
5. 行政機関からの除雪作業に対する費用支払いが、総じて不足状態にある。
6. 近年の暖冬・少雪と突然の豪雪等、アンバランスな気候への対応が難しい。

## 調査対象

建設業協会員333社 内有効回答246社

※一部支部会員を含む ※除雪契約をしていない企業及び回答の無い企業を除いた数

## 1. 除雪契約締結先（複数回答可）

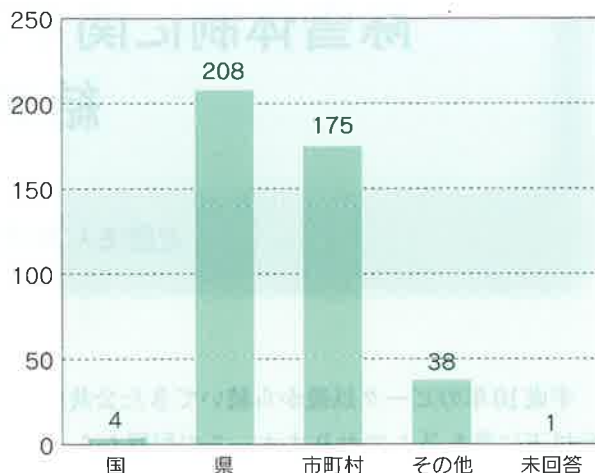
国土交通省	4社
群馬県(土木事務所)	208社
市町村	175社
その他	38社
未回答	1社

※その他（民間施設、東電、スキー場等）

現状

群馬県(土木事務所)との契約が最も多く、次に市町村となっている。土木事務所とは、協会の各支部単位で、除雪に関する協定を結び、路線の割り当て等の取り決めをしている。

契約締結先



## 2. 除雪機械の保有状況（複数回答可）

自社保有	172社 (331台)
発注機関からの貸与	40社 (104台)
レンタル・リース等	69社
未回答又は下請け所有	20社

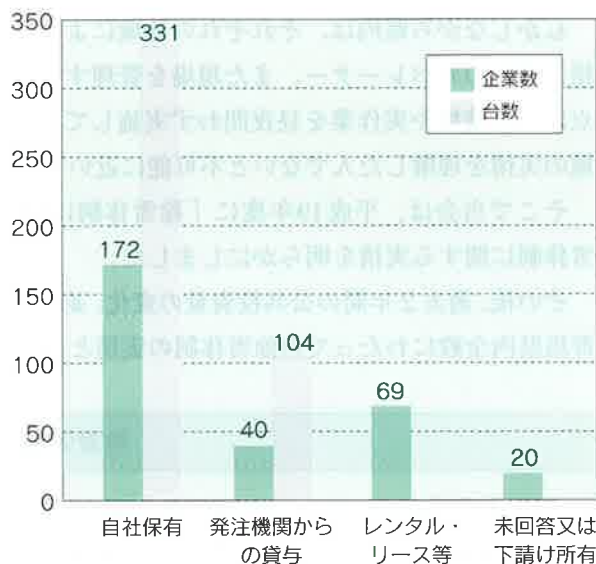
現状

山間地を抱える地区では自社保有と発注機関からの貸与割合が多く、平野部ではレンタル・リースが多い。下請・協力企業が保有しているケースもある。

問題点

自社保有ができずレンタル等で対応しようとする、緊急時には不足してしまう可能性がある。

除雪機械の保有状況



## 3. 自社持ち機械の初年度登録 ※初年度登録項目で未記入があり合計保有数と一致していない。

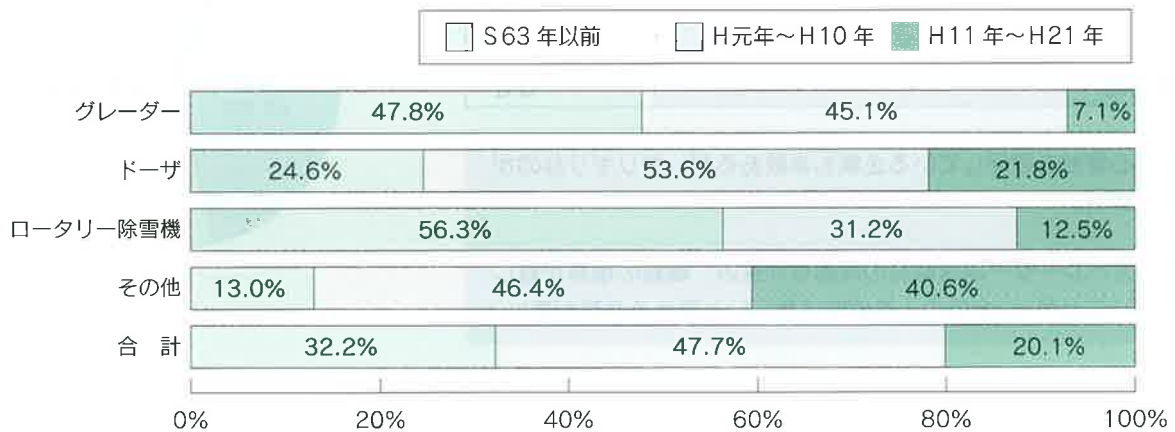
	S 63年以前	H元年～H10年	H11年～H21年	合計
グレーダー	54台	51台	8台	113台
ドーザ	27台	59台	24台	110台
ロータリー除雪機	9台	5台	2台	16台
その他	9台	32台	28台	69台
合計	99台	147台	62台	308台

現状

20年以上前の初年度登録の機械が3割以上に達している。

問題点

機械維持費が大変な重荷となっている。特にグレーダーについては、使用する道路新設工事が近年大変少なく、年数回の除雪使用では維持費や買い替えの資金も捻出できないため廃車を検討している企業もあり、老朽化が深刻な問題となっている。

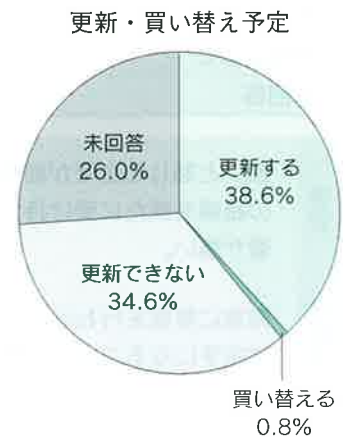


#### 4. 上記機械の次回更新時における、更新もしくは買い替え等の予定

更新する	95社
買い替える	2社
更新も買い替えも出来ない	85社
未回答	64社

**現状** 更新できないと答えた企業が34.7%となっており、体制の保持に大変な労苦があることが分かる。

**問題点** 更新が出来なければレンタルでの対応が増えるが、豪雪時には不足してしまう懸念がある。

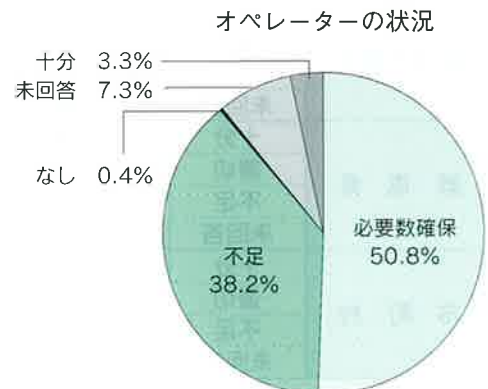


#### 5. オペレーターの状況について

十分に確保している	8社
必要人員は確保している	125社
不足している	94社
なし	1社
未回答	18社

**現状** 必要数を確保している企業も半数あるが、ギリギリなのが実情。

**問題点** オペレーターの高齢化が進み、厳しい経営状況の中、職員を増やすことが出来ず、今後の人員確保は難しいと答える企業が多い。



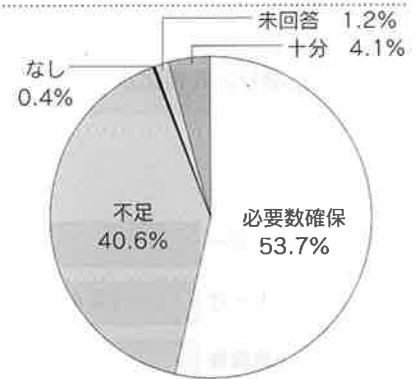
## 6. 除雪作業従事者の状況について

十分に確保している	10社
必要人員は確保している	132社
不足している	100社
なし	1社
未回答	3社

**現状** 必要数を確保している企業も半数あるが、ギリギリなのが実情。

**問題点** オペレーター同様職員の高齢化が進み、職員の増員が難しいことから、今後の人員確保は難しいと答える企業が多い。

作業従事者の状況



## 7. 除雪距離について

長すぎる	97社
適切である	131社
短すぎる	2社
状況による	1社
未回答	15社

**現状** 長いと感じる企業が約4割ある。これは、倒産廃業の企業の路線を新たに受け持つことと、長年の人員削減による影響が強い。

**問題点** 緊急に除雪を行わなければならない場合に、箇所によっては後手になることも予想される。

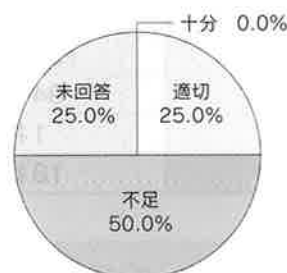
除雪距離



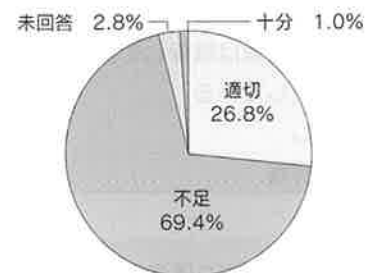
## 8. 除雪費用支払いについて

	十分	適切	不足	未回答
国土交通省	0社	1社	2社	1社
群馬県	2社	56社	145社	6社
市町村	0社	40社	130社	6社

除雪費支払い（国）



除雪費支払い（県）





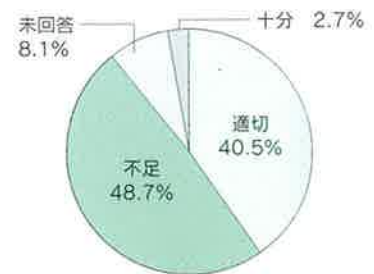
そ の 他	十分	1社
	適切	15社
	不足	18社
	未回答	3社
合 計	十分	3社
	適切	112社
	不足	295社
	未回答	16社

※複数の機関と重複契約があるため、合計数は回答企業数より多くなっている。

除雪費支払い（市町村）



除雪費支払い（その他）



現状

除雪費用が不足していると答えた企業が7割弱に達しており、これまで企業の余力で維持してきた体制が、公共事業量の大幅な削減によって不可能になっていることを示している。

問題点

群馬県においては、昨年度に除雪に係る待機費用の計上措置を講じていただき、今年度は除雪機械の管理費を固定経費で計上していただけることとなった。しかしながら、費用不足の割合は、市町村が他の発注機関に比べて最も高く、地元の通学路や生活道路の除雪体制を維持するためにも、市町村における契約の再確認が求められる。

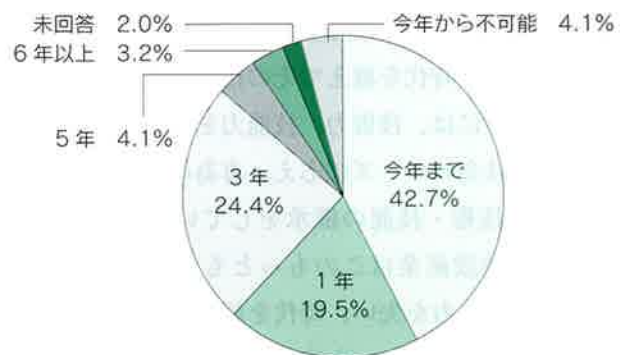
合計



### 9. 現在の状況が継続した場合、除雪体制を維持できると考えられる期間

今年から不可能	10社
今年度まで可能	105社
1年後まで可能	48社
3年後まで可能	60社
5年後まで可能	10社
6年以上可能	8社
未回答	5社

除雪体制維持可能期間



現状

今年まで可能と答えた企業が最も多く全体の4割を占めている。3年後まで可能と答えた企業まで含めると、9割以上の企業が今後3年間で現状の体制を維持できなくなるとの認識を持っている。

問題点

除雪作業は、地域の安全な暮らしを守るために、奉仕の精神で使命感を持ち実施しているが、公共事業量の大幅な削減により各企業は余力が無く、これまでと同じ状況が続く限り、除雪体制を維持することが困難であることが浮き彫りとなった。

群馬県特有の中途半端な降雪は、除雪を冬季の主要事業と位置付けることができないうえ、作業員は降雪が見込まれる段階からパトロールや待機をし、深夜や早朝という時間帯に作業に従事することも多く、その分の作業員への手当も出せない状況となっている。

こうしたことから、地域の実情に応じた除雪体制維持のための施策を早急に検討し、公共事業量の削減が地域防災の観点からも大変に影響があるということを認識することが必要である。